

施設基準に係る掲示事項

医療情報取得加算 ☆

- 当院はマイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用により、質の高い医療提供に努めている医療機関です。
- 患者様よりお預かりした、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報は適切に管理・活用し、診察を行います。
- 令和 6 年 6 月 1 日より、国が定めた診療報酬改定にともない、診療報酬を下記の通り算定いたします。

【マイナ保険証を利用された場合】

◇初診（月に 1 回）：1 点 ◇再診（3 ヶ月に 1 回）：1 点

【マイナ保険証を利用されない場合】

◇初診（月に 1 回）：3 点 ◇再診（3 ヶ月に 1 回）：2 点

マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用に、ご理解とご協力をお願いいたします。

医療 DX 推進体制整備加算 及び 在宅医療 DX 情報活用加算

- 当院は、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しています。
 - ◇オンライン資格確認等システム（居宅同意取得型含む）により取得した医療情報を、診察室等で閲覧又は活用して診療を実施しています。
 - ◇マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
 - ◇当院は「くまもとメディカルネットワーク」の利用施設であり、電子処方箋の発行にも今後、対応予定です。

地域包括診療料

- 当院では、以下の相談内容に対応しています。
 - ◇医師・看護師による健康相談 及び 予防接種に関する相談
 - ◇介護保険制度の利用等に関する相談 及び 要介護認定に係る主治医意見書の作成
 - ◇通院中の患者様についての介護支援専門員 及び 相談支援専門員の方からの相談
- 当院では、患者様の状態に応じ、28 日以上長期処方を行うことが可能です。
- 当院では、敷地内全面禁煙を実施しています。敷地内での喫煙はご遠慮ください。

生活習慣病管理料

- 当院では、患者様の状態に応じ、28 日以上長期処方を行うことが可能です。

情報通信機器を用いた診療

●当院では、情報通信機器を用いた診療(オンラインでの診療)において、初診の患者様に対しては向精神薬の処方是对応いたしません。

機能強化加算

●当院は、「かかりつけ医」として次のような取組を行っています。

- ◇健康診断の結果等、健康管理に係る相談
- ◇保健・福祉サービスに係る相談
- ◇緊急時（診療時間外を含む）の対応方法等に係る情報提供
- ◇専門医又は専門医療機関への紹介
- ◇必要な服薬管理の実施
（患者様が受診されている他の医療機関及び処方されている医薬品の把握の実施）
- ◇医療機能情報提供制度（医療情報ネット）を利用した、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関検索の案内☆

医療情報ネットはこちらから→



協力対象施設入所者入院加算 及び 介護保険施設等連携往診加算

●当院は、下記施設の協力医療機関です。協力対象施設の入居者様の緊急時には24時間連絡を受け体制をとっており、必要に応じて受診・往診・入院などに対応いたします。

施設名	住所	連絡先
介護老人保健施設 太陽	山鹿市鹿本町津袋 654-1	0968-46-6111

後発医薬品使用体制加算 ☆

●当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者さんへ処方する薬剤が変更となる可能性がございます。事前にご説明の上変更いたしますが、ご不明点などがありましたら医師・薬剤師などにご相談ください。

下肢末梢動脈疾患指導管理加算 ☆

●当院では、人工腎臓を実施している患者様に対し足病変の可能性を発見した場合には、予め連携医療機関として定めた、専門的な治療体制を有している下記の医療機関へ紹介を行っています。

- ◇連携医療機関 : 熊本赤十字病院、熊本医療センター、済生会熊本病院、熊本中央病院

ニコチン依存症管理料

●当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。(完全予約制)

患者サポート体制充実加算 ☆

●当院では、患者様・ご家族の皆様からの、入院や外来でのご不安やご不明な点など様々な相談をお伺いする窓口を設置しています。お気軽に『ご相談窓口』をご利用下さい。

- ◇相談窓口は医療福祉相談室に併設しております
- ◇窓口では、ご相談の内容に応じて、医療安全管理者等の各担当者が対応し、患者様に対して必要な情報の提供等もいたします
- ◇ご相談内容については、迅速な対応をとり、皆様からのご意見等を当院の医療安全対策、運営改善に活用していきます
- ◇担当者は、ご相談内容等の情報を関係者以外の者に漏らすことはございません
- ◇当院は、ご相談された方が不利益を受けないよう、十分に配慮いたします

【相談時間】

- ・月曜日～金曜日 9：00～17：00
- ・土曜日 9：00～12：30 ※祝祭日を除く

明細書発行体制について ☆

- 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
- 明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

入院時食事療養

- 入院時食事療養（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。
- また、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温で提供しております。

その他入院について（入院診療計画等）

- 当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。
- また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制、褥瘡対策、意思決定支援、身体拘束最小化に基準を満たしております。
